

事業報告書

I はじめに

国立大学法人山形大学は、その理念である「自然と人間の共生」の具現化を目指して中期計画を設定し、4年間にわたり理念の具現化の基礎となる人材育成の推進、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等の展開を始めとして種々の取組を推進してきました。これにより、中期目標の達成に向け中期計画を大きく上回る進捗状況となっています。

平成19事業年度における主な取り組み状況は次のとおりです。

1. 学長のリーダーシップ

平成19年9月に就任した新学長は、次の2点を大学経営の基本方針として掲げ、大学経営に取り組んでいます。

- ①何よりも学生を大切にして、学生が主役となる大学創りをする
- ②教育、特に、教養教育を充実させる

この基本方針を具体的に実現するため、法人化のメリットを十分に活かした業務体制の構築、意志決定の迅速化及び事務手続きの簡素化に取り組むとともに、本学が取り組むべき課題と目標を「結城プラン2008」としてとりまとめました。また、次期中期目標・中期計画策定を見据え、山形大学の将来構想の検討を開始しました。

2. 学生支援の充実

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」の実質化に向けた教育推進・改善に取り組むとともに、大学院については、教育研究の高度化を目指し、教職大学院の設置等の組織改革を検討・推進しました。主な実施内容は、次のとおりです。

- ・「山形俊才育成プロジェクト」と呼称し、奨学金給付制度の充実を図りました。
- ・英語教育、初修外国語教育を強化する組織として、「外国語教育センター」を設置しました。
- ・教員の授業改善を図るため、「FD・授業支援クリニック部門」を設置しました。

3. 入試緊急対策の実施

入試の志願者数が4年連続で減少した事態を受け、昨年度「入試緊急対策本部」を設置し、入学志願者の増加を緊急課題として、全学的に積極的な入試広報に努めてきました。その結果、平成20年度入学者選抜試験においては、志願倍率を前年度比0.6ポイント増加させることができました。主な実施内容は、次のとおりです。

- ・「入試アドバイザー」を命じて県内はもとより県外まで入試広報活動を行いました。
- ・全学的なプロジェクトチームを結成して、オープンキャンパスの企画立案を行い実施した結果、前年度より約1.3倍の参加者がありました。

4. 学際的課題の発掘

研究活動については、萌芽的研究、先進的研究に対する人的・物的支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題の発掘及び学内における研究連携に取り組みました。主な実施内容は、次のとおりです。

- ・山形大学生命・環境科学交流セミナーの成果として、理・医・工・農学部教員によるバーチャル研究所「総合スピ科学研究所」を設置し、共同研究を推進しました。

5. 産学官連携の活発化

研究プロジェクト戦略室及び地域共同研究センターが各部局と連携し、引き続き産学官連携を推進した結果、1,210,813千円（前年度比2.2%増）の外部資金を獲得しました。また、今後とも活発に産学官連携が行われ、学際新領域学問分野の創成や新事業創出などの拠点形成できるよう、山形県内にある民間の研究所を購入し、「山形大学総合研究所」を設置しました。

6. 診療科の連携体制の構築

附属病院は、高度な医療を地域に提供するとともに、安定した病院経営を維持するために、経営データ分析等を継続して推進しました。主な実施内容は、次のとおりです。

- ・高次脳機能障害科を設置し、脳神経外科との診療の連携を図りました。
- ・消化器内科と消化器外科の混合病棟を設置し、診療の連携を図りました。

7. 病院再整備事業の実施

医学部附属病院再整備事業は順調に推移しており、本年度に増築病棟部分が完成し、平成20年7月には計画どおり増築病棟を全面開院する予定です。再整備事業に伴う休床に対しては、減収が懸念されましたが、平成19年5月に「7：1看護体制」に移行したことにより、休床に伴う減分をカバーすることができました。

8. 資金運用の拡大

財務内容は、研究資金の確保、資金運用の効率化など多様な側面から改善を実施しました。主な実施内容は、次のとおりです。

- ・資金の安定的管理・運用を図り、国債等による長期的資金の運用に加え、銀行預金による短期的運用を綿密に行うことにより、市中金利の上昇もあって、資金運用益を前年度より約2千万円増加することができました。

9. 意志決定の迅速化

業務運営を戦略的かつ柔軟に行える体制を構築するため、組織の企画・立案機能の強化と個々の職員の資質向上を図りました。主な実施内容は、次のとおりです。

- ・事務改善を推進するための「業務改善等推進室」を設置しました。
- ・意志決定の迅速化を図るため、学内諸規則や各種委員会の見直しを行いました。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

○大学の理念

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

○大学の使命

(1) 学部（学士課程）教育を重視した人材養成

学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。

(2) 総合大学の利点を活かした研究の推進

先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端的大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。

(3) 開かれた学術・教育の地域拠点の形成

東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

2. 業務内容

国立大学法人山形大学は、国立大学法人法第22条の規定及び国立大学法人山形大学通則の定めるところにより、次の業務を行っています。

- (1) 山形大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) この法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他のこの法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

本学は、昭和24年5月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部、農学部の4学部を有する大学として設置されました。

[その後の歴史]

昭和29年 4月 工学専攻科設置及び工業短期大学部併設

34年 4月 教育専攻科及び農学専攻科設置

39年 4月 大学院工学研究科（修士課程）設置（工学専攻科の廃止）

42年 6月 人文学部、理学部及び教養部設置（文理学部の改組）

45年 4月 大学院農学研究科（修士課程）設置（農学専攻科の廃止）

46年 4月 理学専攻科設置

47年 4月 人文学専攻科設置

48年 9月 医学部設置（6学部と教養部を持つ総合大学に発展）

50年 4月 養護教諭特別別科設置

54年 4月 大学院理学研究科（修士課程）設置（理学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科（博士課程）設置

58年 4月 工学部にBコース増設（工業短期大学部の廃止）

平成 2年 4月 岩手大学大学院連合農学研究科に参加

5年 4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置（教育専攻科の廃止）及び大学院工学研究科（博士課程）設置（大学院工学研究科（修士課程）の改組）

8年 4月 教養部の廃止

9年 4月 大学院社会文化システム研究科（修士課程）設置（人文学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更

11年 4月 大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更（大学院理学研究科の廃止）

16年 4月 国立大学法人法により、国立大学法人山形大学設立

17年 4月 教育学部を地域教育文化学部へ改組

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校、養護学校を大学附属に変更

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

事務局及び各部局の所在地は次のとおりです。

名 称	所在地
事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館	山形県山形市
医学部、医学部附属病院	山形県山形市
工学部	山形県米沢市
農学部	山形県鶴岡市

8. 資本金の状況

52,827,150,045円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	9,514人
学士課程	8,071人(うち夜間主コース533人)
修士課程	1,030人
博士課程	286人
別科	41人
科目等履修生等	86人

10. 役員の状況

【平成19年4月1日～平成19年8月31日】

役職	氏名	任期	経歴
学長	仙道 富士郎	平成16年 4月 1日 ～平成19年 8月31日	平成12年 4月 山形大学医学部長 平成13年 9月 山形大学長 平成16年 4月 国立大学法人山形大学長
理事 (学生担当)	石島 庸男	平成17年 9月 1日 ～平成19年 8月31日	平成13年11月 山形大学教育学部長 平成17年14月 山形大学地域教育文化学部長 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (研究・評価担当)	遠藤 政夫	平成17年 9月 1日 ～平成19年 8月31日	平成13年10月 山形大学医学部長 (～平成15年9月) 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (教育・社会連携・ 施設担当)	柴田 洋雄	平成17年 9月 1日 ～平成19年 8月31日	平成10年 4月 山形大学人文学部長 (～平成12年3月) 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (経営改革担当) (非)	伊藤 新造	平成17年 9月 1日 ～平成19年 8月31日	平成 4年 6月 芙蓉総合リース(株) 代表取締役社長 平成10年 6月 (株)富士総合研究所 代表取締役社長 平成14年10月 同社顧問 平成15年 6月 (株)荘内銀行監査役 平成17年 9月 国立大学法人山形大学理事

(注)：(非)は、非常勤役員を示す。

【平成19年4月1日～平成19年12月31日】

理事 (総務・財務・EM・ 業務改善担当)	田村 幸男	平成17年 1月 1日 ～平成19年12月31日	平成15年 4月 愛媛大学事務局長 平成16年 4月 国立大学法人愛媛大学理事 平成17年 1月 国立大学法人山形大学理事
-----------------------------	-------	-----------------------------	---

【平成19年4月1日～平成20年3月31日】

監事	本木 正光	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成14年 4月 山形県庄内総合支庁長 平成16年 4月 国立大学法人山形大学監事 (～平成18年3月) 平成18年 4月 国立大学法人山形大学監事
監事 (非)	米谷 齊	平成18年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和35年 9月 公認会計士本間満事務所入社 昭和41年 3月 公認会計士本間満事務所退社 昭和41年 4月 新日本監査法人入社 平成15年 7月 新日本監査法人定年退職 平成15年 8月 米谷公認会計士事務所開設 平成16年 2月 米谷齊公認会計士税理士事務所と改称 平成18年 4月 国立大学法人山形大学監事

(注)：(非)は、非常勤役員を示す。

【平成19年9月1日～平成20年3月31日】

役職	氏名	任期	経歴
学長	結城 章夫	平成19年 9月 1日 ～平成23年 8月31日	平成17年 1月 文部科学省文部科学事務次官 平成19年 9月 国立大学法人山形大学学長
理事 (教育・学生担当)	中島 勇喜	平成19年 9月 1日 ～平成21年 8月31日	平成17年 4月 山形大学農学部長 平成19年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (研究・評価・施設 担当)	河田 純男	平成19年 9月 1日 ～平成21年 8月31日	平成18年 4月 山形大学評議員 平成19年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (社会連携・情報・ 国際交流担当)	小山 清人	平成19年 9月 1日 ～平成21年 8月31日	平成16年 4月 山形大学工学部長 平成19年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (総務・広報担当)	北野 通世	平成19年 9月 1日 ～平成21年 8月31日	平成16年 4月 山形大学評議員 (～平成18年 3月) 平成19年 9月 国立大学法人山形大学理事

【平成20年1月1日～平成20年3月31日】

理事 (財務・EM・業務改 善担当)	三觜 守	平成20年 1月 1日 ～平成21年 8月31日	平成18年 4月 鹿屋体育大学事務局長 平成20年 1月 国立大学法人山形大学理事
--------------------------	------	-----------------------------	--

1 1. 教職員の状況

教員 1, 356人（うち常勤856人、非常勤500人）

職員 1, 468人（うち常勤989人、非常勤479人）

（常勤教職員の状況）

常勤教員は、特定プロジェクト研究推進のために任期付き任用したことにより、前年度比で2名（0.2%）増加しています。常勤職員は、「7：1看護」体制のために看護師を採用した影響等により前年度比で67人（3.2%）増加しています。平均年齢は42.2歳（前年度42.9歳）となっています。国からの出向者は18人で、在籍出向の人事交流として地方公共団体からの出向者3人（外数）、民間からの出向者は1人（外数）です。

Ⅲ 財務諸表の概要

勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。なお、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

1. 貸借対照表 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo19.pdf>)
(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	8,315,103
土地	42,905,003	センター債務負担金	4,653,424
建物	25,010,233	長期借入金等	7,319,295
減価償却累計額等	△ 5,559,282	引当金	
構築物	1,650,805	退職給付引当金	7,668
減価償却累計額	△ 439,699	長期未払金	793,813
工具器具備品	7,771,856	流動負債	
減価償却累計額	△ 4,467,901	運営費交付金債務	1,123,335
その他の有形固定資産	12,328,436	その他の流動負債	9,459,110
その他の固定資産	1,052,224	負債合計	31,671,750
		純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	2,930,925	政府出資金	52,827,150
その他の流動資産	8,391,183	資本剰余金	3,403,219
		利益剰余金	3,671,664
		純資産合計	59,902,033
資産合計	91,573,784	負債純資産合計	91,573,784

2. 損益計算書 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo19.pdf>)
(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	30,350,670
業務費	
教育経費	1,755,605
研究経費	1,368,113
診療経費	6,965,951
教育研究支援経費	577,336
人件費	17,672,482
その他	804,556
一般管理費	895,697
財務費用	310,601
雑損	326
経常収益 (B)	31,252,195
運営費交付金収益	11,767,281
学生納付金収益	5,349,453
附属病院収益	11,472,292
その他収益	2,663,168
臨時損益 (C)	5,470
目的積立金取崩額 (D)	214,838
当期総利益 (B-A+C+D)	1,121,834

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo19.pdf>)
(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,658,187
人件費支出	△ 17,927,971
その他の業務支出	△ 10,283,951
運営費交付金収入	12,281,226
学生納付金収入	5,295,656
附属病院収入	11,296,490
その他の業務収入	1,996,738
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 5,398,531
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	2,060,841
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 679,502
VI 資金期首残高(F)	3,229,958
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,550,455

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo19.pdf>)
(単位：千円)

	金 額
I 業務費用	11,800,756
損益計算書上の費用	30,351,315
(控除) 自己収入等	△ 18,550,559
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,453,016
III 損益外減損損失相当額	46,963
IV 引当外賞与増加見積額	△ 8,059
V 引当外退職給付増加見積額	83,631
VI 機会費用	733,253
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	14,109,562

5. 財務情報

平成19年度財務諸表等に重要な影響を与えた会計方針は、次の2点です。

①表示方法の変更

金融商品会計に関する実務指針の改訂に伴い、譲渡性預金は、貸借対照表上で前事業年度までは「現金及び預金」、この預金で得た利息は、損益計算書上では「受取利息」に計上していたが、当事業年度はそれぞれ「有価証券」、「有価証券利息」に計上しています。したがって、経年比較においては、「現金及び預金」と「有価証券」、「受取利息」と「有価証券利息」に下表のとおりの影響を与えています。

(単位：千円)

事業年度	譲 渡 性 預 金		利 息	
平成18年度	2,300,000	現金及び預金	8,574	受取利息
平成19年度	5,900,000	有価証券	27,885	有価証券利息

②セグメント情報

国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、医学部及び附属病院所属の教員、職員の人件費は、前事業年度までは帰属により大学、附属病院セグメントにそれぞれ計上していましたが、当事業年度から勤務実績等により帰属の補正を行い、それぞれのセグメントへ計上しています。また、上記補正を行った人件費のうち運営費交付金で予算積算されたものについては、運営費交付金収益もそれぞれのセグメントへ計上しています。

(単位：千円)

区 分	大学 (教育・研究部門)	附属病院 (診療部門)
人件費	△217,511	217,511
運営費交付金収益	△316,954	316,954

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比6,957百万円(8.2%)増の91,573百万円となっています。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、附属病院の再開発による建物の増加等により3,151百万円(99.4%)増の6,323百万円となったこと、有価証券が、未執行の寄附金等を譲渡性預金等で運用したことにより5,800百万円(2,915.8%)増の5,999百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額等が1,461百万円(35.7%)増の5,559百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が1,114百万円(33.3%)増の4,467百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は5,652百万円(21.7%)増の31,671百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入金が、附属病院の再開発のための借入れにより3,371百万円(84.4%)増の7,365百万円となったこと、未払金が、附属病院の再開発の工事の竣工検査が年度末に集中したことにより2,551百万円(64.0%)増の6,536百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により703百万円(11.7%)減の5,306百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は1,305百万円(2.2%)増の59,902百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が、固定資産を取得したことにより2,003百万円(26.8%)増の9,482百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額等が、減価償却費を計上したことにより、1,475百万円(32.0%)増の6,079百万円となったこと、目的積立金が、学内教育研究基盤整備の財源として使用したことにより31百万円(5.4%)減の547百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は700百万円(2.4%)増の30,350百万円となっています。

主な増加要因としては、役員人件費が役員の任期満了に伴う退職給付金の増加に伴い

176百万円（175.3%）増の277百万円となったこと、受託研究費が契約件数の増加に伴い116百万円（22.3%）増の637百万円となったこと、教育経費が校舎改修を行ったことで108百万円（6.6%）増の1,755百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教員人件費が、平成17年度に行った給与構造の見直しにより、前年度比81百万円（0.9%）減の9,293百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は1,033百万円（3.4%）増の31,252百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い116百万円（22.2%）増の639百万円となったこと、附属病院収益が、「7:1看護」体制に移行したことで373百万円（3.4%）増の11,472百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、臨時損失0百万円及び臨時利益6百万円の計上並びに目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額214百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は434百万円（63.3%）増の1,121百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは384百万円（12.6%）減の2,658百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が219百万円（2.0%）増の11,296百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、人件費支出が653百万円（3.8%）増の17,927百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,667百万円（97.7%）減の△5,398百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入及び定期預金の払戻による収入の合計が9,800百万円（51.6%）増の28,800百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出及び定期預金の預入れによる支出の合計が14,195百万円（76.3%）増の32,790百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは799百万円（63.3%）増の2,060百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が549百万円（19.1%）増の3,417百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは558百万円(3.8%)減の14,109百万円となっています。

主な減少要因としては、損益計算上の費用が289百万円(1.0%)増の30,351百万円となったが、(控除)自己収入等について附属病院収益が増収したことに伴い807百万円(4.6%)増の18,550百万円になったこと、政府出資の機会費用が機会費用の算定に係る金利の低下に伴い、206百万円(22.3%)減の718百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	81,063	80,170	84,616	91,573
負債合計	25,768	21,929	26,019	31,671
純資産合計	55,294	58,240	58,596	59,902
経常費用	28,850	28,956	29,650	30,350
経常収益	30,138	29,603	30,218	31,252
当期総利益	1,735	1,019	686	1,121
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,135	2,558	3,042	2,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 437	△ 5,589	△ 2,730	△ 5,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,156	△ 853	1,261	2,060
資金期末残高	5,541	1,656	3,229	2,550
国立大学法人等業務実施コスト	14,655	13,834	14,667	14,109
(内訳)				
業務費用	12,664	11,412	12,318	11,800
うち損益計算書上の費用	30,333	29,072	30,061	30,351
うち自己収入等	△ 17,668	△ 17,659	△ 17,742	△ 18,550
損益外減価償却等相当額	1,653	1,559	1,499	1,453
損益外減損損失相当額	—	—	3	46
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△ 8
引当外退職給付増加見積額	△ 428	△ 158	△ 95	83
機会費用	765	1,021	941	733
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
大学(教育・研究等部門)	189	328	182	377
附属病院(診療部門)	1,099	318	385	523
法人共通	—	—	—	—
合計	1,288	647	567	901

附属病院セグメントの業務損益は、前年度比138百万円増（35.8%増）の523百万円となっています。これは、医学部及び附属病院所属の教員、職員の人件費を前事業年度までは帰属により大学、附属病院に計上していたが、当該年度から教員人件費を勤務状況等により帰属の補正を行い、それぞれのセグメントへ計上したためです。この結果、前事業年度と同一の方法を採用した場合に比べ、附属病院の人件費が217百万円、運営費交付金収益が316百万円増加しました。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
大学（教育・研究等部門）	63,523	62,361	63,913	70,025
附属病院（診療部門）	11,978	12,652	15,173	18,407
法人共通	5,561	5,156	5,529	3,140
合計	81,063	80,170	84,616	91,573

附属病院セグメントの総資産は、前年度比3,234百万円の増（21.3%増）の18,407百万円となっています。これは、附属病院の再開発に伴い、建設仮勘定が前年度比3,141百万円の増（99.1%増）となったことが主な要因です。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,121,834千円のうち、中期計画の剰余金の使途において定められた教育研究の質の向上に充てるため、580,403千円を目的積立金として申請しています。

平成19年度においては、教育研究基盤整備積立金の目的に充てるため、344,650千円を使用しました。内訳は、教育研究活動支援事業に207,414千円、診療基盤整備充実事業に7,424千円、トイレ改修工事等に129,812千円を使用しています。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

第一体育館（取得原価 312百万円）

理学部1号館（取得原価 609百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院増築棟（当該事業年度増加額 1,066百万円、
総投資見込額 4,264百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

体育館の除却（取得原価1円、減価償却累計額0円）

武道館の除却（取得原価1円、減価償却累計額0円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下は、国立大学法人山形大学の予算・決算について、国のベースで表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	29,455	30,600	31,331	34,475	34,363	35,500	35,323	36,736	
運営費交付金収入	12,099	12,099	12,146	12,146	12,316	12,316	12,281	12,281	
補助金等収入	285	723	1,515	4,158	2,077	2,133	2,248	2,311	(注1)
学生納付金収入	5,178	5,111	5,341	4,858	5,372	5,265	5,450	5,293	(注2)
附属病院収入	10,248	10,926	10,313	10,709	10,349	11,076	10,360	11,259	(注3)
その他収入	1,645	1,741	2,016	2,604	4,249	4,710	4,984	5,588	(注4)
支出	29,455	29,930	31,331	34,003	34,363	34,474	35,323	35,754	
教育研究経費	12,480	11,599	11,707	12,555	11,756	12,208	13,697	11,652	(注5)
診療経費	9,312	9,929	9,311	9,922	9,311	11,839	9,312	12,300	(注6)
一般管理費	4,869	5,138	5,924	4,491	6,148	3,173	4,385	3,535	(注7)
その他支出	2,794	3,264	4,389	7,035	7,148	7,254	7,929	8,266	(注8)
収入－支出	—	670	—	472	—	1,026	—	981	

○予算と決算の差異について

- (注1) 補助金等収入については、計画の段階で予定していなかった補助金等の受入があったため、予算額に比して決算額が63百万円多額となっています。
- (注2) 学生納付金収入については、平成19年度在籍者数の減及び平成20年度入学者数の減により、予算額に比して決算額が157百万円少額となっています。
- (注3) 附属病院収入については、患者数の増、診療単価の増等により予算額に比して決算額が899百万円多額となっています。
- (注4) その他収入については、受託研究等の獲得に努めたこと及び寄附金の受入増により、予算額に比して決算額が604百万円多額となっています。
- (注5) 教育研究経費については、計画の段階で教育研究経費の区分に計上していた職員人件費を診療経費の区分に計上し、また、学内予算の変更等により、予算額に比して決算額が2,045百万円少額となっています。
- (注6) 診療経費については、(注3)に示した理由及び学内予算の変更等により、予算額に比して決算額が2,987百万円多額となっています。
- (注7) 一般管理費については、経費の節減及び学内予算の変更等により、予算額に比して決算額が849百万円少額となっています。
- (注8) その他支出については、(注4)に示した理由等により、予算額に比して決算額が337百万円多額となっています。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は31,252,195千円で、その内訳は、運営費交付金収益11,767,281千円(37.7%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益11,472,292千円(36.7%)、授業料収益4,535,149千円(14.5%)、入学金収益678,669千円(2.2%)、受託研究等収益639,484千円(2.4%)、その他の収益2,159,317千円(6.9%)となっています。

また、附属病院の再開発の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行っています(平成19年度新規借入れ額3,417,393千円、期末残高12,672,287千円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同教育研究施設等により構成された部門で、「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」、「総合大学の利点を活かした研究の推進」、「開かれた学術・教育の地域拠点の形成」を大学の使命として教育・研究等を行っています。平成19年度においては、年度計画において定めた教育内容等に関する目標の実現のため、教育方法改善のためのFD活動、学生による授業評価、入試緊急対策の実施等の事業を行いました。

FD活動事業については、高等教育研究企画センターに、個々の教員の授業方法改善のための「FD・授業支援クリニック部門」を設置し、試行的なクリニックを実施しました。また、地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するための準備を進めました。

入試緊急対策の実施では、部局横断的に職員へ「入試アドバイザー」を命じて県内・県外の高校を訪問させ、入試の概要、高校からの要望を聴取した結果、志願倍率を前年度比で0.6ポイント増加させることができました。

研究に関する内容では、年度計画で「附属施設・バーチャル研究所を活用し、学内外との共同研究を推進」を掲げ、平成19年度においては、新たに2つのバーチャル研究所を設置（合計8研究所）し、学外との共同研究件数は、前年度より10%増の125件となっています。

厳しい財政状況を補うために資金運用は、長期的な運用だけでなく、短期的な運用を行うことで、財務収益を前年度より22,930千円増加することができました。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,573,487千円（55.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益5,349,453千円（30.8%）、その他収益2,445,764千円（14.1%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,754,736千円、研究経費1,355,254千円、教育研究支援経費577,336千円、一般管理費806,256千円、人件費11,764,157千円、その他733,287千円となっています。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されていて「人間性豊かな信頼の医療診療」を理念に掲げ、診療、学生の教育並びに研究等を行っています。平成19年度においては、年度計画において定めた高度先進医療を実践する診療体制の推進を実現するため、附属病院施設の再整備計画の推進、がん拠点病院としての体制整備等の事業を行いました。

このうち、附属病院再整備事業については、今年度に増築病棟部分が完成し、平成20年7月には計画どおり増築病棟を全面開院する予定であり、順調に推移しています。再整備に伴う休床の影響を、平成19年5月に「7:1看護」体制へ移行したことにより、休床に伴う減収分を補うことができました。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益11,472,292千円（82.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））運営費交付金収益2,193,793千円（15.8%）、その他収益217,403千円（1.6%）となっています。また、事業に要した経費は、診療経費6,965,951千円、一般管理費89,440千円、人件費5,908,325千円、その他395,923千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めています。経費の節減については、今後必要となる人件費の所要額を見積もり、中期的な人件費の削減計画を実施しています。当事業年度は、平成17年度に行った給与構造の見直しによる影響により教員人件費を減少することができました。また、外部資金の獲得については、毎年5%増額の目標を掲げており、平成19年度においても引き続き達成することができました。

また、附属病院については、再整備に伴う休床による減収に対応するため、平成19年5月に「7:1看護」体制への移行などの増収策や外来患者の院外処方箋発行、医療材料のSPDシステムの導入などによる経費の節減に努め、当事業年度においては年度計画を達成することができました。なお、附属病院は、今後の高額な長期借入金償還分の財源を確保するため、附属病院収入の更なる増収を検討していく必要があります。

また、施設・設備の整備については、既存施設等の効果的・効率的利用を推進し、施設整備計画等により、老朽施設・設備の改修や更新を計画的に実行することとしています。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-kessan19.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/html/nendo.19.3.31.pdf>)及び財務諸表(損益計算書) (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo19.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/html/nendo.19.3.31.pdf>)及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書) (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo19.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	9	—	—	—	—	—	9
平成18年度	882	—	852	—	—	852	30
平成19年度	—	12,281	10,914	282	—	11,197	1,083

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		－	該当なし
期間進行基準による振替額		－	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	852	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：852百万円 (役員人件費、教員人件費又は職員人件費：852百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務852百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	852	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		852	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	211	①業務達成基準を採用した事業等：分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革、メディカルスタッフの再チャレンジ事業、医師不足分野等教育指導推進経費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：211百万円 (教員人件費又は職員人件費：198百万円、 教育研究経費：13百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 2百万円、 工具器具備品 52百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革、メディカルスタッフの再チャレンジ事業及び医師不足分野等教育指導推進経費については、平成19年度に予定した事業を全て実施し、十分な成果を上げたこと認められることから、固定資産の取得額を除いた額151百万円を収益化 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、59百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	54	
	資本剰余金	－	
	計	265	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,923	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：9,923百万円 (役員人件費、教員人件費又は職員人件費：9,917百万円、教育研究経費：6百万円) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	9,923	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	779	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：779百万円 (教員人件費または職員人件費：720百万円、教育研究経費：4百万円、診療経費：2百万円、一般管理費：51百万円) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：建物 31百万円、 工具器具備品 193百万円、建設仮勘定 3百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務779百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	228	
	資本剰余金	－	
	計	1,008	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合計		11,197	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当) ・ 医科1年次及び2年次の研修医について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもので平成20年度に収益化予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 休職者給与 ・ 休職者給与の執行残(支給対象者の減) 一般施設借料 ・ 一般施設借料の執行残(契約金額の減)
	計	9
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	12 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当) ・ 医科1年次及び2年次の研修医について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもので平成20年度に収益化予定

	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	17	<ul style="list-style-type: none"> 休職者給与 ・休職者給与の執行残（支給対象者の減） 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残（契約金額の減） 移転費 ・移転費の執行残（契約金額の減） 建物新営設備費 ・建物新営設備費の執行残（契約金額の減） 不用建物工作物撤去費 ・不用建物工作物撤去費の執行残（契約金額の減）
	計	30	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	28	<ul style="list-style-type: none"> 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ・医科2年次の研修医について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したものの。平成20年度に収益化予定 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・免除対象者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したものの。翌事業年度以降に使用する予定 国費留学生経費 ・国費留学生経費について研究留学生及び教員研修留学生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,055	<ul style="list-style-type: none"> 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用予定 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残（契約金額の減） 建物新営設備費 ・建物新営設備費の執行残。平成20年度に使用予定
	計	1,083	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双

方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等